令和4年 第12回带広市教育委員会会議録

- 1. 令和 4 年 7 月 21 日 木曜日 16 時 ~ 16 時 45 分 帯広市教育委員会会議を市役所 10 階第 3 会議室に招集する。
- 2. 本日の出席者

教育長 広瀬 容 孝教育委員 田中厚 を教育委員 様々木 しゅり教育委員 柳川

3. 本日の議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告第16号 教育長職務代理者の指名について

日程第3 議案第26号 教科用図書の採択について

日程第4 議案第27号 高等学校用教科用図書の採択について

日程第5 議案第28号 帯広市岩内自然の村条例施行規則の廃止について

日程第6 報告第17号 帯広市青少年問題協議会委員の委嘱について

日程第7 報告第18号 帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について

日程第8 その他(1) 帯広市議会6月定例会の報告について

その他(2) 今後の事業予定について

その他(3) 寄附受納について

その他

日程第9 報告第19号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】

広瀬教育長

ただ今から、令和4年第12回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(桑嶋企画総務課長補佐 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、報告第16号、教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第16号、帯広市教育長職務代理者の指名についてご説明申し上げます。議案書13ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと定めており、令和4年7月7日付で新たに着任した広瀬教育長が同日付で、田中厚一委員を教育長職務代理者と指名し、田中委員より承諾をいただきましたのでご報告いたします。

広瀬教育長 各 委 員 広瀬教育長 これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、議案第26号、教科用図書の採択についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第26号、教科用図書の採択についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、第14条の規定により、令和5年度に帯広市の小学校及び中学校で使用する教科用図書を採択しようとするものであります。令和5年度に使用する小学校用、中学校用及び義務した教科用図書の採択につきましては、同規定により、採択た教科用図書の発行が行われないこととなった場合など、同法施行規則第6条の特例の規定に該当する場合を除き、政令で定める4年間において、毎年度、教科ごとに、同一の教科用図書を採択あることとなっております。なお、採択の期間は、小学校及び義務教育学校後期課程は令和2年度から令和5年度まで、中学校及び義務教育学校後期課程は令和3年度から令和6年度までとなっており、本度においては、特例の規定に該当する事項がないため、令和5年度においても、令和4年度と同一の教科用図書を採択しようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

各委員

ありません。

広瀬教育長

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第26号、教科用図書の採択については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員 広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第26号は決定されました。

日程第4、議案第27号、高等学校用教科用図書の採択についてを 議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第27号、高等学校用教科用図書の採択についてご説明いたし ます。議案書3ページをご覧ください。本件は帯広市立学校管理規 則第41条第2項の規定により、令和5年度に帯広南商業高等学校で 使用する教科用図書につきまして、学校長が文部科学省の高等学校 用教科書目録の中から選定し、教育委員会にお諮りするものであり ます。令和5年度は議案に記載のとおり、計36の教科用図書を選定 しております。このうち、今年度からの変更点につきましては、新 高等学校学習指導要領が令和4年度に入学する生徒から年次進行で 実施されていることに伴い、「公共」「数学Ⅱ」「生物基礎」「英語コ ミュニケーションⅡ」「家庭総合」「マーケティング」「財務会計Ⅰ」 「原価計算」「ソフトウェア活用」の9科目を新たに選定しておりま す。また、「古典A」「地理A」「地図」「公共」「数学Ⅱ」「科学と人 間生活」「化学基礎」「コミュニケーション英語Ⅱ」「家庭総合」「マ ーケティング」「財務会計 I」「原価計算」の 11 科目につきましては、 使用教科書を終了しております。他に文部科学省の教科書目録への 登載を終了したことに伴い、「書道Ⅰ」「書道Ⅱ」の2科目を新たに 選定しております。選定のプロセスにつきましては、担当教諭によ る教科会議をはじめ、教科主任によるカリキュラム委員会、教職員 による職員会議を経て、校長が選定を行ったものであります。なお、 5ページ以降には、使用教科用図書の主な採択理由について、また、 9ページに教科用図書の変更等一覧を記載していますのでご覧くだ さい。説明は以上です。

広瀬教育長 各 委 員 広瀬教育長 これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第27号、高等学校用教科用図書の採択については、原案のと おり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員 広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第27号は決定されました。

日程第5、議案第28号、帯広市岩内自然の村条例施行規則の廃止についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

議案第 28 号、帯広市岩内自然の村条例施行規則の廃止についてご説明いたします。議案書 11 ページでございます。本件は 6 月 3 日の教育委員会会議でお諮りし、 6 月市議会で議決されました、帯広市岩内自然の村を令和 4 年度末をもって廃止する施設条例の廃止に併せて、同条例施行規則の廃止についてお諮りするものでございます。以上です。

広瀬教育長 各 委 員 これから質疑に入ります。

ありません。

広瀬教育長

別になければ、質疑を終結します。

議案第28号、帯広市岩内自然の村条例施行規則の廃止については、 原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員 広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第28号は決定されました。

日程第6、報告第17号、帯広市青少年問題協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第17号、帯広市青少年問題協議会委員の委嘱についてご報告いたします。議案書15ページをご覧ください。本協議会は地方青少年問題協議会法及び条例に基づき設置されており、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項の審議や関係行政機関相互の連絡調整を図ることを目的にしており、委員の皆様に幅広い見地からのご議論、ご意見を賜るものであります。委員につきましては、市長が任命し、関係行政機関及び団体の代表者10名並びに学識経験者6名の計16名により構成されております。このほど関係団体の代表者変更に伴い、去る7月13日、新たに6名の委員に委嘱させていただきましたのでご報告します。報告は以上です。

広瀬教育長 各 委 員 広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、報告第18号、帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第 18 号、帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命についてご説明いたします。議案書は 17 ページ及び 18 ページであります。本件につきましては、これまでスポーツ推進審議会委員を任命しておりました、杉田良二氏、松田陵兵氏から、委員を辞任したい

旨の申し出があり、それぞれ令和4年6月6日、6月12日付で解任したものでございます。解任に伴い、杉田氏の後任として、中島泰彰氏、松田氏の後任として、船戸千恵氏を委員に任命したものでございます。なお、委員の任期は帯広市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定に基づき、それぞれ解任の翌日から、前任者の残任期間であります令和5年6月30日までとなります。報告は以上です。

広瀬教育長 各 委 員 広瀬教育長 これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第8、その他に入ります。

その他(1)帯広市議会6月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

帯広市議会6月定例会における質疑のうち、私から学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書は19ページでございます。今回は代表質問6名中3名、一般質問15名中7名、議案審査特別委員会11名中8名の議員から質問がございました。はじめに、代表質問、楢山直義議員の質問中、おいしい給食プロジェクトと学校教育環境の質問に対して、おいしい給食プロジェクトについては、新メニューの取組について、今後も調理師会や生産者等、食の専門家と連携しながら継続していく考えであること。学校教育環境については、教職員の時間外勤務の状況について、平成30年度の調査と比べ減少傾向であるものの、月45時間を超える教職員が一定数いますことから、働き方改革の取組をさらに進めていく必要がある旨を答弁しております。

次に大塚徹議員の質問中、ともに学び、輝く人を育むまちに関する質問では、オーガニック給食に対する考えについて、有機無農薬、低農薬野菜の使用率は18.4%となっていること、給食に使用するお米は慣行栽培よりも化学肥料や農薬の使用量を抑えた北海道産イエスクリーン米を使用している旨を答弁しております。

次に稲葉典昭議員の質問中、新型コロナウイルス感染症と市民の暮らしに関する質問では、スクールソーシャルワーカーの活用について、スクールソーシャルワーカー以外にも、心の教室相談員や家庭訪問相談員、教育相談センターの相談員など合計 22 名が学校のニーズ等にきめ細かく対応していること、これからも一人一人に寄り添った継続的な見守りや親身で温かみのある支援を行っていく旨を答弁しております。

次に議案書 20 ページ、一般質問では、椎名成議員の質問中、不登校の現状と課題に関する質問では、不登校支援については、当該児童生徒への対応とともに保護者への支援も必要であること、今後も

心の教室相談員や家庭訪問相談員、スクールカウンセラーなどを活用して支援していく旨を答弁しております。

次に杉野智美議員の質問中、35人学級の早期実現に関する質問では、少人数学級編制など、義務教育に関する制度や基礎的な環境整備は、国及び北海道が責任を持って行うべきであること、引き続き、国等に対して35人学級の中学校への拡大など、さらなる少人数学級の推進について要望していく旨を答弁しております。

次に小椋則幸議員の質問中、学校の適正規模の確保等に関する質問では、適正規模の確保等に関する計画の後期計画の推進にあたっては、後期計画期間中に検討が必要な学校に対し、保護者や地域住民の意見も考慮しながら取り組みを進めていきたい旨を答弁しております。

次に議案書 21 ページ、大平亮介議員の質問中、子どもの貧困対策に関する質問では、保護者の費用負担軽減について、各中学校に対して、保護者負担が過重なものとならないよう取り組みを促す通知文を発出するほか、制服やスケートなどリユースやレンタルについて説明を加えるなど、保護者の費用負担軽減が図られるよう取り組んでいる旨を答弁しております。

次に上野庸介議員の質問中、GIGAスクールに関する質問では、校務系データと学習系データの連携について、使用するネットワークが異なることやセキュリティ上の観点から、現状では連携を図ることは困難であること。一方で国では働き方改革の側面も考慮し、校務支援システムとICTの効果的な活用方法について検討している旨を答弁しております。

次に清水隆吉議員の質問中、子どもたちの置かれている状況に関する質問では、学校行事のあり方について、市内教職員で構成された行事等のあり方検討プロジェクトチームにおいて、今年度の運動会・体育祭の開催形式等について、検証を行う予定である旨を答弁しております。

次に清水誠一議員の質問中、帯広市パートナーシップ制度に関する質問では、性に対し違和感を持っている児童生徒に対し、教職員が多様な性に関する認識や理解を深め、子どもたちの様々な悩みや相談に適切に対応するために、研修講座の開設や啓発資料を配付するなど、教職員の資質能力を高めるための取組を進めてきた旨を答弁しております。このほか、22ページに議案審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上です。

河瀬 室長

帯広市議会6月定例会における質疑のうち、生涯学習部に関する 質疑の概要についてご報告いたします。議案書は19ページでござい ます。今回、代表質問では4人の議員から、一般質問では6人の議 員から、議案審査特別委員会では、3人の委員から質問がございました。はじめに代表質問、石井宏治議員の質問中、健康づくりに向け、多くの世代がスポーツを楽しめるような環境づくりに関する質問では、体育施設の整備や総合型地域スポーツクラブの活動を支援、地域のスポーツイベントや教室など、いつでも、どこでも、誰もが、個人の体力に応じたスポーツに取り組める環境づくりを進めてきている旨の答弁をしております。

次に、大塚徹議員の質問中、ふるさと文化基金の活用も含めた文 化団体への支援の考え方に関する質問では、広報等を通じた市民周 知や芸術活動の場の提供のほか、ふるさと文化基金条例の目的を踏 まえつつ、多様な文化団体、市民及び帯広市が連携し実施する事業 に対し、支援している旨の答弁をしております。

次に藤澤昌隆議員の質問中、少年院跡地利用として、老朽化が進んでいる百年記念館及び児童会館を移転し、2館の機能を合わせたこども科学館としてリニューアルしてはどうかという質問では、利活用の方向性の検討にあたっては、幅広く様々な可能性をまちづくり全体の中で考えていく必要があることから、庁内一丸となって取り組んでいく旨の答弁をしております。

次に稗貫秀次議員の質問中、今年開拓 140 年を迎え、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるための基本計画を策定することへの市の認識に関する質問では、本市としては基本計画策定の段階に未だ至っていないと判断しているが、歴史遺産を活かした郷土の理解促進の効果的な手法を見極めて参りたい旨の答弁をしております。

議案書 20 ページ、一般質問、西本嘉伸議員より、動物園の魅力向上に向けてでは、十勝らしい家畜の展示と取組の質問に対し、世界で唯一のばんえい競馬で活躍している、ばん馬の展示とふれあいに取り組んでいく旨の答弁をしております。

次に木幡裕之議員の質問中、学校開放事業の状況では、新型コロナウイルス感染症の影響で学校開放が行われないことで、多くの方が活動場所の確保に苦慮しており、利用者への配慮が必要との質問に対し、児童・生徒の教育活動を考慮し、中止の判断としているところであるが、今後、学校開放の実施状況について、他都市の状況や開放の基準について情報収集していくことも必要と考えている旨の答弁をしております。

次に小椋則幸議員の質問中、動物園の魅力化では、緑ヶ丘公園一帯の価値や魅力を高めていく中での動物園の位置付けと、今後の方向性の質問に対し、市街地中心部から気軽に足を運べる緑豊かな立地環境は、道内の他の動物園にはない特性となっており、十勝の自然に生きる野生動物や地域の産業や歴史、文化にゆかりのある家畜の展示を充実させ、ぬくもりを感じ、自然を大切にする心を育む学

習機会を提供していく旨の答弁をしております。

次に21ページ、鈴木正孝議員の質問中、スポーツの振興についてでは、2030年の札幌オリンピック・パラリンピック誘致の質問に対し、スピードスケート会場として、明治北海道十勝オーバルが候補地となっており、北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会に参画し、関係自治体として今後も札幌市に協力する考えである旨の答弁をしております。

次に上野庸介議員の質問中、開拓 140 年・市政施行 90 年事業についてでは、今年度で休止をするとの話がある中城ふみ子賞についての質問に対し、かねてより応募者数の減少、実行委員の成り手不足など運営体制の維持、事業予算の確保の課題があるものの、現時点では課題解決につながる妙案がなく、一旦休止する方向を実行委員会で確認し、再開の判断基準や他形式での具体的な手法を含め、協議する場を設けることになる旨の答弁をしております。

最後に横山明美議員の質問中、岩内自然の村施設の廃止についてでは、廃止後の建物や土地を利活用する民間事業者の募集にあたっての市の考え方に対し、周辺は北海道自然環境等保全条例に基づく自然景観保護地区の指定を受けており、自然との調和、地域との連携も大切に、エリアの魅力を引き出してもらえるような施設活用を期待している旨の答弁をしております。

このほか、22ページに議案審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったところです。生涯学習部に関する報告は以上です。

これから質疑に入ります。

21ページ、清水誠一議員から、帯広市パートナーシップ制度についての質問は、周知方法についての質問だったのでしょうか。

パートナーシップ制度につきましては、市民活動推進課の方で進めている制度となりますので、中身について、こちらではお答えせず、まだ案の段階ということで、学校や関係機関への事前の周知等について、校長会と連携して行う旨お答えしております。

ありがとうございます。

21ページ、大平議員から、ジェンダー平等について、「痴漢ゼロ」性暴力の根絶という質疑項目があります。「痴漢ゼロ」というのは、どういう意味合いで表現されたのでしょうか。

大平議員からは、子どもたちを守るという意味で、学校から市教 委へ不審者の報告件数を入口としながら、不審者が出没する時間帯 について問うものでございました。見守りをしている朝の時間帯は 少なく、放課後が多く報告され、場所については、公園で遊んでい る時の出没が多い旨お答えしております。対策としては、危機対策 課の方でお答えしております。不審者から子どもたちを守る意味か

広瀬教育長 佐々木委員

西田 課長

佐々木委員 田中 委員

西田 課長

らの質問でございました。

田中 委員

ということは、大平議員が「痴漢ゼロ」を目指すという、ある意味、標語と理解してよろしいでしょうか。

服部 部長

市議会の質疑項目につきましては、議員から議会事務局に通告された表現でございますので、教育委員会に対する質問通告だけではなく、市長部局やあらゆる部局に対する通告として表現されております。学校に係わる部分につきましては、不審者対策や見守り関係について答弁させていただいております。通告としましては、様々な分野に波及するような表題の付け方をしている関係もあり、「痴漢ゼロ」は教育委員会の質問と必ずしも一致するわけではないことをご理解いただきたいと思います。

田中 委員 柳川 委員

わかりました。

何人かの議員の方から、動物園の魅力化について質問があります。 一般的な動物園というのは、珍奇な動物を集めたり、行動的なもの を見せて魅力化を図っています。おびひろ動物園の今後の方針とし て、野生動物だけではなく、家畜も含めて、身近な動物だけれど、 あまり人と接することのない動物を全面に押し出していくことは、 逆に言えば、十勝としてオリジナリティのあることだと思います。 今後もこの方針を続けていくのであれば、帯広畜産大学としても、 協力の幅が広がります。十勝ならではの動物園をめざしていただき たいという私見も含めての意見です。ご考慮いただけたらと思いま す。

井上 部長

家畜の導入については、馬ふれあい舎として、ばんえい競馬を引退した馬を導入するという方針を今回初めて明らかにしたところでございます。これに付随し、家畜の導入の考え方についてのご質問をいただきました。家畜の中には伝染病の心配もあるとは言え、家畜をおびひろ動物園の1つの特色にする必要があると考えております。栁川委員からは魅力アップ推進プランでも、ごいろいろなご意見をいただいておりますので、特色を出していけたらと思っています。

柳川 委員 広瀬教育長 ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の今後の事業予定について主なものについてご報告いたします。議案書は23ページであります。企画総務課では、教育関係団体との意見交換会について、教育長と教育委員の皆様が8月1日月曜日に帯広市PTA連合会役員の皆様と、8月20日土曜日には、十勝人形劇協議会と、それぞれ意見交換会を実施するものです。次に市内小中学校・義務教育学校の2学期の始業式が8月19日金曜日

に、南商業高校においては8月17日水曜日に行われます。学校教育 部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部の主な事業予定についてご説明させていただきます。はじめに議案書 24 ページ、生涯学習文化課では、キエフ・バレエ・ガラ 2022 や帯広市民大学講座 6 講座などをご覧の日程で開催します。次に 26 ページ、図書館では、8 月 1 日から 10 月 10 日まで、とかちジュニア文芸第 12 号の作品を募集いたします。次に児童会館では、特別企画展「リュウグウサンプルレプリカ展」外、各種行事をご覧の日程で開催いたします。次に 28 ページ、百年記念館では、特別企画展「晩成社展」外、各種行事をご覧の日程で開催いたします。最後に 30 ページ、スポーツ課では、8 月 15 日から 24 日まで後援事業として、第 37 回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会などを開催いたします。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

広瀬教育長 各 委 員 広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3) 寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書31ページを ご覧ください。企画総務課担当分として、緑丘小学校の教育環境の 充実を図るため、帯広市立緑丘小学校開校 70 周年記念事業協賛会様 より、フォールディングテーブル 10 台と看板を、豊成小学校、広陽 小学校及び大空学園義務教育学校の児童へ防犯・安全の啓発を行う ため、北海道道路整備株式会社様より、3校分の安全啓発標識をご 寄附いただいております。学校地域連携課担当分として、コロナ禍 での青少年の健全育成に役立てるため、帯広市青少年育成者連絡協 議会様より、ペーパータオル 4,170 個を、地域ぐるみでこどもを応 援する活動の推進のため、市外在住の方775名より967万5千円を ご寄附いただいております。32ページ、学校教育課担当分として、 子どもたちに相手を想う心を育んでもらうため、一般社団法人日本 風呂敷文化協会様より、絵本「いちまいのふろしき」40冊を、学校 における音楽活動の向上に役立てるため、帯広かしわライオンズク ラブ様より、楽器7点を、学校教育の振興のための奨学事業や教育 の研究に役立てるため、市外在住の方 230 名より 282 万 5 千円をご 寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども 学校応援地域基金外1基金に積み立てるものです。学校教育部から は以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきましてご報告いたし

ます。議案書 32 ページからであります。はじめに生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方 73 名より 92 万 6 千円をご寄附いただいております。次に図書館では、児童図書及び図書資料充実のためとして、帯広平原ライオンズクラブ様外 81 名より 120 万 8,394 円をご寄附いただいております。次に 33 ページ、児童会館では、青少年の科学体験学習の充実のためとして、帯広かしわライオンズクラブ様より、大型天体望遠鏡一式などをご寄附いただいております。次に動物園では、動物園の魅力向上のためとして、帯広西ロータリークラブ様より、ベニコウゴウインコ、アニマルベンチの外、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市内及び市外在住の方 1,570 名より 2,119 万 7 千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、スポーツ振興のためとして、市外在住の方 61 名より、78 万 2 千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、ふるさと文化基金外3 基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

広瀬教育長藤澤 委員

これから質疑に入ります。

動物園のベニコンゴウインコ2羽の寄附について、差し支えなければ、金額について教えていただけますか。

藤原 課長

ベニコンゴウインコの雄と雌を1羽ずつ、ご寄附いただいております。合わせて155万円相当になります。記載がなくて申しわけありません。

藤澤 委員 佐々木委員

ありがとうございます。

32ページ、学校教育課の楽器7点の寄附については、特定の学校に配置されたのでしょうか。

高橋 課長

今回いただいた楽器 7 点につきましては、部活動で吹奏楽のある 6 校に、ドラムセット、フレンチホルン、トランペットなど、学校 の希望を聞き、寄附者の方で選んでいただいたということでござい ます。

佐々木委員 広瀬教育長 ありがとうございます。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事 務 局 ございません。 池原教育長 事務局からは、

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご 質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員 広瀬教育長

ありません。

別になければ、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。 日程第9の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第 1項第1号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員 異議なし。

11

広瀬教育長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いいたします。 これより、会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

広瀬教育長

以上で、本日の日程はすべて終わりました。

これを持ちまして、令和4年第12回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。